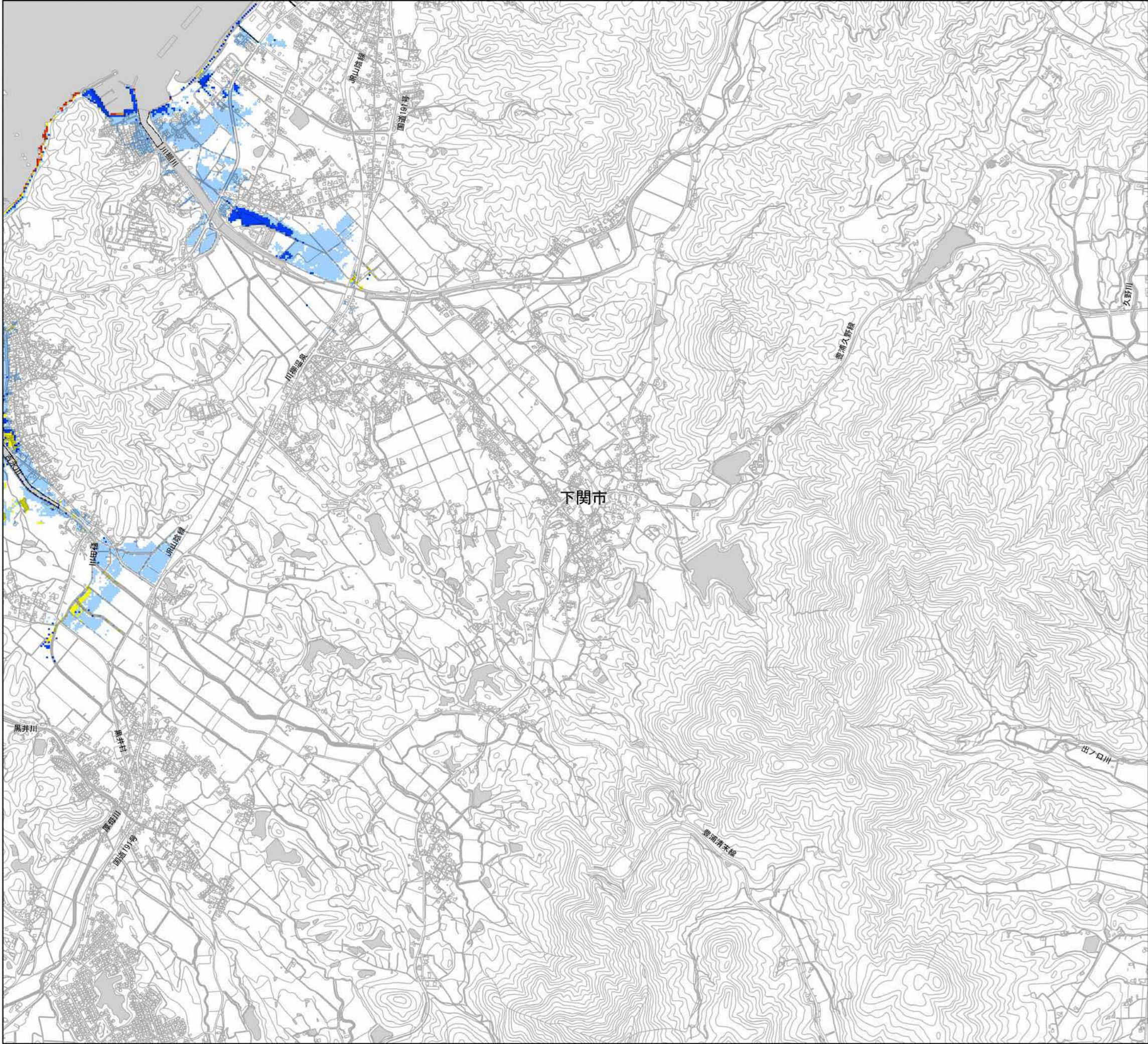


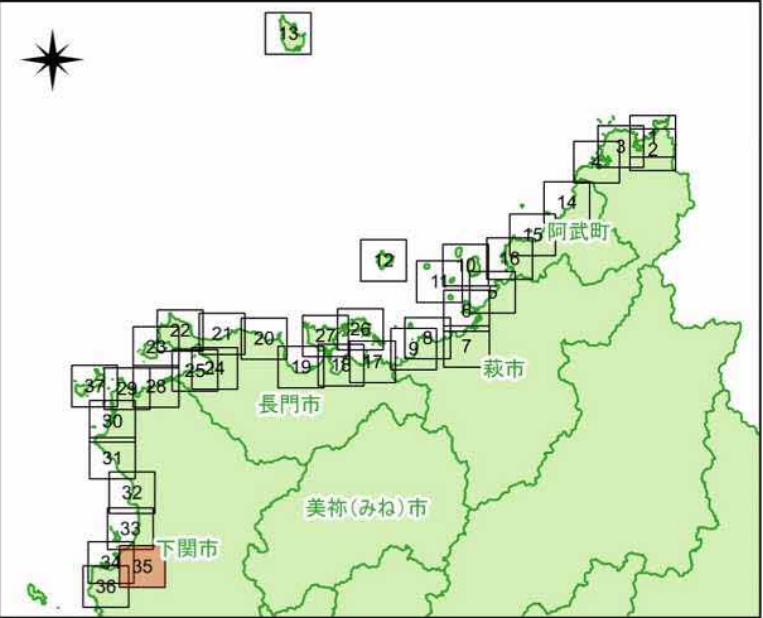
山口北沿岸 高潮浸水想定区域図 35 (浸水継続時間)

・想定し得る最大規模の高潮とは、概ね1,000年以上確率の規模のものです。
・地形データは、国土地理院の「基盤地図情報（数値標高モデル：令和7年2月時点最新）【平成21年度から令和4年度に整備されたもの】」および津波浸水想定（平成26年度）作成時のものを使用しています。



【位置図】

下関市 (8/10)

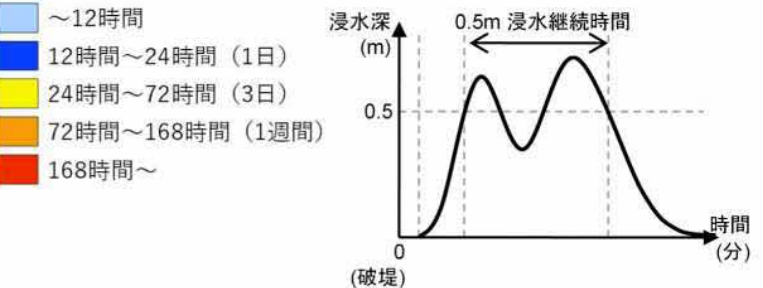


【留意事項】

- ・この図は、山口北沿岸において、水防法の規定により定められた想定し得る最大規模の高潮による氾濫が発生した場合に、0.5m以上の浸水が想定される区域と浸水継続時間を表示したものです。
- ・本図の作成に当たっては、最悪の事態を想定し、我が国における既往最大規模の台風により、山口北沿岸において潮位偏差が最も大きくなる複数の経路を設定してシミュレーションを実施しています。
- ・台風の接近・上陸時には、高潮のみならず、降雨も想定されることから、背後に人口・資産が集積している河川については、高潮による影響が明らかな区間を対象に、計画規模の降雨による洪水が同時に発生することを想定しています。
- ・局所的な地盤の凹凸や建築物の形状、雨水出水（内水）の影響などにより、浸水想定区域以外でも浸水が発生したり、浸水継続時間が長くなる場合があります。
- ・シミュレーションに用いた地形データは国土地理院基盤地図情報数値標高モデル（令和7年2月時点最新）および津波浸水想定策定時（平成26年度）のものを基本としているため、現状と異なる場合があります。
- ・海岸の堤防等のデータは津波浸水想定を設定した時点(平成26年度)のものを、河川の堤防等のデータは最新の洪水浸水想定区域図や河川整備計画作成時のものを基本としているため、現状と異なる場合があります。
- ・高潮浸水想定区域は現在の科学的な知見や既往最大規模の台風を基に設定したものであり、これを超える高潮が発生しないというものではありません。
- ・新たな知見が得られた場合や高潮浸水想定区域に関する状況に変化があった場合等には、本図の見直しを行うことがあります。
- ・本図の詳細については「山口北沿岸における高潮浸水想定区域図解説書」をご覧ください。

【基本事項】	
(1) 作成主体	山口県
(2) 指定年月日	令和〇年〇月〇〇日
(3) 告示番号	山口県告示第〇号
(4) 指定の根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）第14条の3第1項

【凡例】	【用語の解説】
浸水継続時間	浸水継続時間： 浸水深0.5m以上の状態が継続する時間



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用しました。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 965）
背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているため、位置精度は基図に準じます。
この地図を正しいスケールで印刷する際には、A3サイズ用紙に余白なしで印刷してください。